

53	41	28
54	42	29
55	43	30



平成14年測量 平成14年修正春日井市1:1,000都市基本図を縮尺変換

1:2,500

春日井市
(玉野総合コンサルタント)

境界線は地籍簿と一致しない場合は
地籍簿を優先する(一辺100mの範囲)
境界線は地籍簿と一致しない場合は
地籍簿を優先する(一辺100mの範囲)